

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市工業技術センターの使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市西区草津新町一丁目21番35号
公益財団法人広島市産業振興センター
代表者 理事長 三村 義雄

2 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第153号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市子ども療育センター療育相談所及び広島市北部子ども療育センター療育相談室の使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市東区光町二丁目15番55号
社会福祉法人広島市社会福祉事業団
代表者 理事長 松井 一實

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第154号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市西部子ども療育センター療育相談室の使用料及び手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区八丁堀2番31号
東宝ビル管理株式会社 中国支社
支社長 水木 秀幸

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第155号

平成27年4月1日

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第

19条の規定により公告します。

なお、この農用地利用集積計画（農業経営基盤強化促進法施行規則（昭和55年農林水産省令第34号）第17条に規定する農業経営の状況を除く。）は、広島市経済観光局農林水産部農政課、安佐南区役所農林建設部農林課、安佐北区役所農林建設部農林課、安芸区役所農林建設部農林課及び佐伯区役所農林建設部農林課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一 實

広島市告示第156号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市男女共同参画推進センター使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区白鳥北町18番2-601号
男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ
理事長 信政 ちえ子

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第157号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市留学生会館の使用料（交流施設に係る使用料に限る。）の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市南区松原町5番9号
株式会社オオケン
代表者 代表取締役 大中 恒男

2 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第158号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島広域公園の使用料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

公益財団法人広島市スポーツ協会

代表者 会長 山根 恒弘

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第159号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき広島駅南口地下広場の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市南区松原町9番1号

広島駅南口開発株式会社

代表取締役 重藤 吉久

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第160号

平成27年4月1日

計量法（平成4年法律第51号）第19条に規定する特定計量器の定期検査を、次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 実施区域及び実施期日

(1) 非自動車はかりでひょう量が2トン以下のもの、分銅及びおもり

安芸区 平成27年5月7日から平成28年3月31日まで

東区 平成27年6月9日から平成28年3月31日まで

南区 平成27年7月30日から平成28年3月31日まで

中区 平成27年11月16日から平成28年3月31日まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 非自動車はかりでひょう量が2トンを超えるもの

安芸区、東区、南区及び中区 平成27年11月16日から平成28年3月31日まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

2 実施場所

特定計量器の所在場所

ただし、特段の理由がある場合にあっては、広島市指定定期検査機関が指定した場所とする。

3 定期検査を実施する者

広島市指定定期検査機関 一般社団法人広島県計量協会

広島市告示第161号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、計量法（平成4年法律第51号）第20条第1項の規定による指定定期検査機関が行う特定計量器定期検査に係る検査手数料収納事務を次のとおり委託したので、同令第158条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市南区丹那町4番12号

一般社団法人広島県計量協会

会長 山本 和彦

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第162号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市西新天地公共広場の使用料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

呉市中通一丁目3番16号

株式会社エムケイ興産

代表者 代表取締役 宮下 佳昌

2 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第163号

平成27年4月1日

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、広島市固形状一般廃棄物処分手数料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

別紙のとおり

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

別紙 略

広島市告示第164号

平成27年4月1日

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により、次に掲げる者を指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成27年4月1日

広島市長 松井一實

Table with 4 columns: 事業者 (Company Name), 事業所 (Facility Name), 所在地 (Address), サービスの種類 (Service Type). Lists various care providers and their locations in Hiroshima.

広島市告示第165号

平成27年4月1日

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次に掲げる者を指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成27年4月1日

広島市長 松井一實

Table with 4 columns: 事業者 (Company Name), 事業所 (Facility Name), 所在地 (Address), サービスの種類 (Service Type). Lists a home care support business.

Table with 4 columns: 株式会社まどか (Company Name), まどか居宅介護支援事業所 (Facility Name), 広島市安芸区矢野東五丁目12番21-102号 (Address), 居宅介護支援 (Service Type).

広島市告示第166号

平成27年4月1日

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成27年4月1日

広島市長 松井一實

Table with 4 columns: 事業者 (Company Name), 事業所 (Facility Name), 所在地 (Address), サービスの種類 (Service Type). Lists various care providers and their locations in Hiroshima.

広島市告示第167号

平成27年4月1日

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次に掲げる施設を指定介護老人福祉施設として指定したので、同法第93条第1号の規定により告示します。

指定年月日 平成27年4月1日

広島市長 松井一實

Table with 4 columns: 開設者 (Operator Name), 施設 (Facility Name), 所在地 (Address), サービスの種類 (Service Type). Lists a care facility for the elderly.

広島市告示第168号

平成27年4月1日

広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和47年広島市条例第19号）第8条第1項の規定に基づき、平成27年度広島市一般廃棄物処理実施計画（平成27年度一般廃棄物（ごみ）処

理実施計画及び生活排水処理実施計画)を次のとおり告示する。

広島市長 松井 一 實

次のとおり 略

広島市告示第169号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、液状一般廃棄物処理手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
一般財団法人広島市都市整備公社
理事長 棚多 展義

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3 委託した区域

広島市の区域のうち、東区の福田町、福田一丁目、福田二丁目、福田三丁目、福田四丁目、福田五丁目、福田六丁目、福田七丁目、福田八丁目、馬木町、馬木一丁目、馬木二丁目、馬木三丁目、馬木四丁目、馬木五丁目、馬木六丁目、馬木七丁目、馬木八丁目、馬木九丁目、温品町、温品一丁目、温品二丁目、温品三丁目、温品四丁目、温品五丁目、温品六丁目、温品七丁目、温品八丁目、上温品一丁目、上温品二丁目、上温品三丁目及び上温品四丁目並びに安芸区を除いた区域

広島市告示第170号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市西部リサイクルプラザ及び広島市北部資源選別センターの固形状一般廃棄物再生処理手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
一般財団法人広島市都市整備公社
理事長 棚多 展義

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第171号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市玖谷埋立地管理事務所の固形状一般廃棄物処分手数料及び固形状一般廃棄物再生処理手数料並びに産業

廃棄物の処分に要する費用の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
一般財団法人広島市都市整備公社
理事長 棚多 展義

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第172号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の固形状一般廃棄物処分手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
一般財団法人広島市都市整備公社
理事長 棚多 展義

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

広島市告示第173号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市大型ごみ収集運搬手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託した者

(1) コンビニエンスストア

| 業者名 | 所在地 | 代表者 |
|----------------------|---------------------|-----------------------|
| (株)ココストア | 名古屋市中区栄一丁目7-34 | 代表取締役 盛田 宏 |
| (株)セブンイレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8-8 | 代表取締役 井坂 隆一 |
| (株)ポブラ | 広島市安佐北区安佐町大字久地665-1 | 代表取締役社長 目黒 真司 |
| 山崎製パン(株) | 東京都千代田区岩本町三丁目10-1 | デイリーヤマザキ事業統括本部長 島田 克哉 |
| (株)ローソン 中四国ローソン支社 | 東京都品川区大崎一丁目11-2 | 支社長 清水 俊英 |
| (株)サークルKサンクス | 愛知県稲沢市天池五反田町1 | 代表取締役 竹内 修一 |

| | | |
|-------------|-----------------|-----------------|
| (株)ファミリーマート | 東京都豊島区東池袋三丁目1-1 | 代表取締役社長 中山 勇 |
|-------------|-----------------|-----------------|

(2) スーパーマーケット

| 業者名 | 所在地 | 代表者 |
|-------------------|---------------------|---------------|
| (株)イズミ | 広島市東区二葉の里三丁目3-1 | 代表取締役 山西 泰明 |
| マックスバリュ西日本(株) | 広島市南区段原南一丁目3-52 | 代表取締役 加栗 章男 |
| イオンリテール(株)イオンみゆき店 | 広島市南区宇品御幸一丁目9-12 | 店長 上沖 敬子 |
| (株)スパーク | 広島市西区商工センター二丁目17-37 | 代表取締役 長崎 清忠 |
| (株)広電ストア | 広島市中区東千田町二丁目9-29 | 代表取締役 尾崎 義昭 |
| (株)フジ | 松山市宮西一丁目2-1 | 代表取締役 尾崎 英雄 |
| (株)藤三 | 呉市広本町三丁目12-26 | 代表取締役 藤村 重造 |
| (株)万惣 | 広島市佐伯区石内上一丁目8-1 | 代表取締役 山本 誠 |
| (株)ユアーズ | 安芸郡海田町南堀川町4-11 | 代表取締役社長 根石 紀雄 |
| (株)フレスタ | 広島市西区横川町三丁目2-36 | 代表取締役 宗兼 邦生 |
| (株)サンリブ | 北九州市小倉南区上葛原二丁目14-1 | 代表取締役 佐藤 秀晴 |
| (株)Aコープ西日本 | 広島市西区草津港二丁目6-50 | 代表取締役社長 草場 浩 |
| (株)フジマート | 安芸郡坂町北新地二丁目3-41 | 代表取締役 東村 道夫 |
| (株)デイ・リンク | 広島市中区吉島西一丁目14-6 | 代表取締役 川口 護 |

(3) 地区商工会

| 業者名 | 所在地 | 代表者 |
|---------|---------------------|----------|
| 五日市商工会 | 広島市佐伯区五日市中央四丁目15-3 | 会長 藤田 博之 |
| 祇園町商工会 | 広島市安佐南区祇園二丁目48-7 | 会長 川本 宜彦 |
| 高陽町商工会 | 広島市安佐北区深川五丁目21-21 | 会長 大下 秀明 |
| 沼田町商工会 | 広島市安佐南区沼田町大字伴6301-1 | 会長 田村 司 |
| 安古市町商工会 | 広島市安佐南区古市三丁目24-22 | 会長 杜師 章夫 |
| 広島安佐商工会 | 広島市安佐北区可部三丁目26-22 | 会長 井手 修 |
| 広島安芸商工会 | 安芸郡海田町南つくも町5-15 | 会長 植田 賢治 |
| 広島東商工会 | 広島市安芸区中野五丁目20-3 | 会長 松島 洋一 |

(4) 協同組合

| 業者名 | 所在地 | 代表者 |
|------------|-----------------|----------|
| 生活協同組合ひろしま | 広島市西区草津港二丁目8-42 | 理事長 林 辰也 |

| | | |
|-----------|-------------------|--------------|
| 広島市農業協同組合 | 広島市安佐南区中筋三丁目26-16 | 代表理事組合長 榎田 清 |
|-----------|-------------------|--------------|

(5) 一般商店等

| 業者名 | 所在地 | 代表者 |
|----------------|-------------------|---------------|
| 今井商店 | 広島市南区似島町家下401 | 今井 忠治 |
| (有)沖野商店 | 広島市南区似島町字家下甲1-1 | 代表取締役 沖野 敏範 |
| 沖野商店 | 広島市南区似島町字大黄2657-5 | 沖野 武志 |
| 向江薬店 | 広島市南区似島町字家下625-2 | 向江 洋子 |
| 山田商店 | 広島市南区似島町家下161-1 | 山田 義次 |
| 部村 豪 | 広島市南区宇品町金輪島359 | 部村 豪 |
| (株)マルシン小野本店 | 広島市中区舟入中町6-5 | 代表取締役社長 小野 陽久 |
| 合人社シティーサービス(株) | 広島市中区袋町4-31 | 代表取締役 福原 祥二 |

2 委託した期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



広島市告示第174号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、広島市永安館、広島市可部火葬場、広島市湯来火葬場、広島市五日市火葬場、広島市西風館及び広島市高天原納骨堂の使用料の取納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

広島市西区已斐本町二丁目19番3号

ひろしま斎苑管理グループ

代表 澤田 英治

2 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



広島市告示第175号

平成27年4月1日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、大芝公園ゴーカート使用料取納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

1 委託を受けた者

所在地 広島市中区基町4番41号

名称 公益財団法人広島市みどり生きもの協会

代表者 理事長 荒本 徹哉